

平成 30 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名 : グループホームなの花 東棟

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390100394		
法人名	協栄テックス株式会社		
事業所名	グループホームなの花 東棟		
所在地	盛岡市仙北二丁目4番2号		
自己評価作成日	平成30年8月18日	評価結果市町村受理日	平成30年11月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai-gokensaku.mhl.w.go.jp/03/1/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&ji_yosyoCd=0390100394-00&PrEfCd=03&VerSiOnCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成30年9月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

美味しい食事と健康な身体、楽しみのある生活は職員全員のモットーであり栄養バランスよく野菜と魚をふんだんに使った料理は利用者様方にも評判が良く食事を楽しみにされている。仙北公園は毎日の散歩コースとなっており整備された花壇や樹木から季節の変化を感じ散歩は楽しみの一つになっている。筋力低下予防の歩行運動や音楽体操は日課となっており成果を感じられる。JR仙北町駅前に位置し交通が便利である。仙北活動センター、産直、商店街等昔ながらの人情が感じられ地域のお祭り見学や資源回収の協力など顔が見える交流をしながら地域に支えられ求められるグループホームをめざしております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は木造平屋建て2ユニットで運営され開設3年目を迎えている。JR仙北町駅まで徒歩5分、商店街や地区活動センターも徒歩圏内の環境に立地している。地域住民との交流を深めるべく運営推進委員の力添えを得て町内会きれいな街づくり活動に参加し、公園花壇の整備に取り組み、利用者の楽しい散歩目的の地となっている。事業所は仙北地区火災防衛訓練の避難場所となっており、ホームの夜間火災想定避難訓練では地区住民の参加協力をいただいている。東棟と南棟を繋ぐ長い廊下では、体力低下予防を目指し、音楽に合わせた歩行運動や体操、レクリエーション活動が行われている。重度化対応や看取りの指針は作成済みで、今後、利用者や家族の願いに添えるよう看取りの環境を整えたいとしている。美味しい食事、居心地の良い環境の中で、職員は、理念でもある「自分らしく生き生きと笑顔ですごせる利用者」の支援に励んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

平成 30 年度

事業所名 : グループホームなの花 東棟

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会議で理念を分析、理解し方向性を定め管理者、職員間で共有し理念は見やすいところに掲示し実践につなげている。	理念の「自分らしく生き生きと」、「笑顔」、「自由で喜びのある」とは具体的にどのような姿かについて職員間で掘り下げ、具体的支援に繋げている。理念は玄関やホールに掲示し、振り返りながら支援の拠り所としている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	仙北2丁目の町内会に加入し自治会長、町内会連合会会長、民生委員にも運営推進会議委員になって頂き地域の情報を得て廃品回収、お祭り等町内会の行事に参加している。又推進会議では避難訓練、花壇作りに参加して頂き利用者様方の状況をご理解いただいている。	町内会に加入し、夏祭りや廃品回収等の行事に参加し、また、地区活動センターで手芸等のサークル活動をしている方々や花壇づくりを通じて住民との交流が広がっている。地区の防災訓練ではホームを会場に300名近い住民が参加するなど、運営推進会議委員の力添えを得て交流の輪が広がっている。	開設当初から地域住民とのより良い関係を築くため運営推進委員の力添えで、町内行事に積極的に参加し交流を深めおり、今後は園児や児童との触れ合う機会を工夫し利用者の笑顔が益々広がる取り組みを更に期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設開所後近隣の多くの住民の方々が施設見学に来られ都度説明ご案内をしている。地域の方々の趣味の発表の場を提供し認知症の理解も深めて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年に6回会議を設け園の取り組みや現状を報告している。委員の提案によりきれいな街作りの為仙北公園に花壇作りを行い植え付けも手伝って頂いている。又いつでも水素水が飲めるようコップを設置し利用者は自由に水素水を飲用している。	会議は地区住民の代表、家族、地域包括支援センター職員で構成し、毎回利用者が見える共有ホールで開催し、ホームの現状や計画を報告し、助言・協力を得ている。委員の提案で花壇づくりに参加した地区ふれあい公園は、利用者の散歩コースとなり、地域住民とのふれあいの場にもなっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	制度について不明な点は市役所高齢福祉課・生活福祉第一、二課へ電話で相談指導を受けている。	市の関係課とは制度改正や要介護認定申請、生活保護受給者の諸手続きなど、電話やメール、時には出向いて助言・指導を得ている。市主催の研修や会議にも参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者の人権を安全に守る為身体拘束をしないケアに取り組んでいる。身体拘束廃止マニュアルを作成。廃止に関する研修を全職員が受講し運営推進会議でも報告している。現在拘束が必要な利用者はいない。	職員は、研修で身体拘束をしないケアを学び、スピーチロックを含めて共通の認識を持ち、利用者との相互の信頼関係を基礎とする介護に努めている。玄関は防犯と安全のため日中も施錠しているが、利用者の外出の意向や行動に気配りして声掛けしながら、散歩や外ベンチで寄り添い一緒にひと時を過ごしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止ポスターを掲示し入浴時の身体観察、言動も含め虐待が見逃されないよう些細な変化も見逃さないよう職員相互の連携を取り注意をしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要な時は市役所介護高齢福祉課へ相談、指導を頂いている。特に生活保護の方については生活福祉第1・第2課へ相談、報告をし連携を取っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約は入居前に重要事項説明を十分に行い疑問不安等を解決していただき契約を行っている。改定時は書面で提示、問い合わせに関しては随時対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委員はご家族様2名が参加。「園の様子が良くわかる」とご理解を頂き質問やご要望を受けている。議事録は開示し職員間は回覧している。又広くご意見、ご要望を聞き入れるよう玄関にご意見箱を設置している。	家族には利用者の日々の様子を写真・コメント付きの「なの花だより」でお知らせしている。運営推進会議の席や行事、訪問時に家族が話された意見・要望などを運営に生かしている。玄関のご意見箱への投函はなく直接話してくれる方が多い。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的に疑問や意見は管理者が受けている。管理者は本社に報告相談し申し送り等で伝達し反映している。事務所に職員用のご意見・質問箱を設置している。要望により調理、入浴、掃除職員を配置している。	管理者は会議等を通じ職員の意見・要望を把握し、代表者に報告・相談しながら運営に反映させている。利用者と落ちついて向き合うゆとりが欲しいとの職員の要望を受け、調理・入浴・清掃を担当する職員を新たに配置している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	管理者、職員はそれぞれに得意分野を活かしやりがいや評価を得られる環境を作っている。資格修得へのバックアップは積極的に行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格修得研修はシフトを調整する等参加しやすい環境を整えている。必要な資格は力量を把握し個々に声がけをしている。一般の研修会の情報等は掲示して提供している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会主催の勉強会や盛岡市保健福祉部介護保険課、地域包括支援センター主催の勉強会に参加し勉強、交流を図りサービスの質向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申し込みの時点で取り巻く環境や心の状態をお聞きし事前に見学、体験入居をしていた不安、疑問の解消に努めている。入居後は言動、行動、思いなどを職員間で共有しご家族とも連携を取り安心して頂けるよう統一したケアを提供している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込みの時点でご家族の不安、疑問、要望をお聞きし利用者の支援が円滑にいくよう配慮している。個別援助計画、広報などで利用者の状況を報告し信頼関係が持てるよう工夫している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要と思われるサービスは他職種とも連携を取り利用者の状況とサービス内容をご家族に説明し情報提供している。マッサージ、フードケアサービス、出張美容室等。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物干し、たたみ、縫い物、調理、食器拭き等それぞれの得意分野を日課とし生活のリズムを作ってる。又相性の良い利用者同士棟を問わず居室を行き来し円滑な人間関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や家族との外出で心が安定する様子をお伝えし家族との絆を大切にしている。ケアプラン、モニタリング、広報で園での生活を紹介し情報を共有をしている。些細なことでも情報交換をし共に支える関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お盆のお墓参りや年末年始の家族と外出準備。馴染みの人との絆を大切に電話の取次ぎ、暑中見舞いや年賀状を出している。面会者(親戚、知人、友人)の交流の場として居心地の良い雰囲気作りに努めている。	家族、友人、知人が頻繁に訪れる入居3年目の方がおり、訪れて居心地の良い雰囲気づくりに努めている。行きつけの美容院でおしゃべりを楽しんだり、家族とお墓参りや買い物に出かけている方もいる。年賀状や季節毎の挨拶状を継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性を配慮し席替えて入居者相互の関係を改善している。両棟を自由に行き来しコミュニケーションを図っている。レク等で全員が共に楽しむ笑顔が出るような雰囲気づくりに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	夫に付き添い妻が仮入居されたが間もなく夫が入院退去となった。妻は正式入居となりその後長男の妻の母親も入居。お嫁様は運営推進委員として協力頂き家族ぐるみの関係が継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の基礎情報を参照。何気ない会話行動から思いを察する。又ゆったりとした時間を個々にとり思いを汲む。言葉で表現できない方は表情や動作から察し意向の把握に努め統一した支援を提供している。	担当制を採りながら、入居時のアセスメントを参考に日々の行動や会話、申し送り記録から思いを推しはかり、職員で共有しプランにも繋げている。散歩や入浴時に本音を話すことがあり、自宅への思いを話す利用者が多いとしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時利用者の基礎情報を大切にしている。日常の会話からも生活歴を汲み取り、ご家族からの情報も職員間で共有・周知し統一した支援を提供している。家族にケアプラン、モニタリングを定期的に郵送している。状況により来園時や電話で相談をしご家族の思いや意向を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活のリズムを大切にしている。不安になる要因や時間帯を職員間で共有しつつ穏やかな生活が保てるよう支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	6か月毎にケース会議を行いケアプラン、モニタリングを郵送している。その際家族の面会時にご意見、ご意向を伺いプランに反映できるよう努力している。プランはご家族の承認を得て実行している。	利用者の個別生活日誌、業務日誌の他に申し送りノート、担当職員の意見を基礎に家族の意向も参考にして、理念に掲げる利用者一人一人の「笑顔と自分らしさ」を求め、介護計画の作成に努めている。現在は6か月ごとに見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌、個別生活日誌で日々の生活の様子を記録し情報を共有、ケース会議で検討、ケース計画の見直しをしている。日常的に申し送りノートを活用。朝の申し送りで伝達し情報の共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の状況も視野に置き、現状を把握し事業所ができる事を柔軟に対応している。必要があれば市役所、地域包括支援センター、協力医にも相談し必要な情報を提供している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	仙北2丁目夏祭り、花火鑑賞、秋の芸術祭マーチングバンド見学、資源ごみ出しの協力。職員と共に産直で買い物、美容院利用、おやつをお餅さんで購入等地域との交流を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望される場合は協力医に訪問診療を依頼している。ご家族のご意向で主治医は変えないが通院が難しい方には園が対応している。風邪などの場合は協力医受診を園が対応する場合もある。歯科は歯科協力医の訪問歯科診療を受けている。	家族が同行して入居前の主治医で受診している方もいるが、家族の都合によっては職員が柔軟に同行受診することもある。受診情報は家族と共有している。多くの利用者は協力医をかかりつけ医として訪問診療を利用している。また、歯科協力医の訪問歯科も活用している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	症状の変化等は看護職に報告相談している。看護職の判断で協力医に相談し指導を頂いている。主治医が協力医で無い場合はご家族に報告し適切な受診や看護が受けられるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院担当者、ご家族と連携を取り必要な物を届けたり必要であれば毎日訪問するなど協力体制を取り早期退院に向け支援をしている。退院後は協力医、主治医に報告をし症状の変化に注意している。又サマリーを活用し疑問、不安などは病院へ報告し指導を受けるなど連携をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明に指針が記載されており説明している。医師が終末期と判断された時本人の意思を最大限に尊重し対応可能な範囲を含め担当者会議を行い本人に一番良い方向を検討していく。又終末期における対応について早い段階で家族の意向を把握し方向性を定め連携を取りながら支援している。	重要事項の追加事項として、重度化対応及び看取り指針を明文化し、入居時に説明している。現在、医療連携体制が不十分なため看取りまでは困難だが、本人、家族が望む場合は可能な限り看取り間際までホームで介護するよう努めている。医療環境や職員の心がまえ等、体制を整えながら本人、家族の意向を尊重した支援をしていきたいとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	園のマニュアルを作成し職員間で共有している。搬送の仕方、けがの応急処置等自主訓練を行い危機管理意識を高めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	盛岡南消防署仙北出張所立会で年2回夜間想定避難訓練を行っている。3月は仙北地区火災防御訓練会場となっている。自然災害は本社からの応援部隊、避難場所、避難経路等マニュアルを作成し訓練を行っている。防災備品を備え自家発電を設置している。消防署仙北出張所による救命講習会を予定している。	避難訓練は年2回定期的に行なっている。7月には消防署員立ち合いの下、運営推進会議後委員の協力を得てマニュアルに基づき、夜間火災想定避難訓練を行っている。会社本部の方針を受け、あらゆる災害を想定し地域・関係機関との協力、連携を深めるように努めている。非常時に備え発電設備や日用品は備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自尊心を傷つけることの無いよう礼儀を守りつつ親しみが持てるような柔らかい声かけや得意な分野の話題を提供するなど生活を楽しく意欲が持てるような声かけを工夫している。	利用者の性格や考え方、価値観の違いを把握し、プライドを傷つけない支援に努めている。入浴、排泄、着替えの際は羞恥心に特に配慮し、声掛けは親近感を抱けるように心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己表現が難しい利用者には日常の行動や会話から汲み取り職員が端的な言葉で表現する事で自己決定ができるように働きかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムを大切にしている。歩行運動、音楽体操時間以外は平屋の利点が生かされユニットを自由に行き来し馴染みの利用者同士塗り絵やカラオケ、それぞれの居室訪問を楽しんでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に出張美容室を利用している。近隣の床屋や馴染みの美容室まで送迎をしパーマを楽しんでいる方々もおられる。化粧品の購入もしている。洋服は季節の物を選んでいただけるよう声がけに工夫をしている。爪切り、耳掃除は定期的に行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の物、旬の物を提供し月に1回の鮭の日は楽しみにしている。外食は回転ずしに行き楽しんでいる。もやしのみげとり、団子作りの手伝いは人気があり多数参加。個人の好みで副食の代替えや味付けに工夫をし喜んで頂いている。お手伝いの食器拭きは日課となっている。	献立は高齢者の好みや栄養面、季節感を考慮し本部で作成している。職員は、利用者の好みの味付けを工夫し、菜園で採れた野菜も活用している。ゴマすりや餃子包み、食卓準備、片付けなど利用者の力を活かしながら、職員も一緒に食卓を囲んでいる。回転寿司やおやつや団子づくりは利用者にも人気がある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	軟らかくなる物は一口大に切り噛みきれるように調理。噛みきれない物は細かく食べやすいように工夫を凝らしている。食事量は毎食後チェックし旬の食材で栄養バランスのとれたメニューを提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きと園提供のうがい薬でうがいを支援している。義歯は夜間、義歯洗浄剤に浸け清潔保持に努めている。義歯洗浄カップ、歯磨きコップも洗浄消毒している。歯科協力医による定期的な歯科検診を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を付けており気持ち良く排泄できるよう排泄パターンを活かしてトイレ使用の声がけや誘導し失禁を回避し自信をもって頂いている。 ウォッシュレットやホットタオル陰部清拭で清潔保持に努めている。	日中は一人一人の排泄パターンを確認しながらトイレ誘導し、排泄の失敗が少ない利用者は自信を持って生活している。温水洗浄やホットタオルで清潔保持に努め、毎日の水素水やカフェオレの飲用で整腸にも気配りした支援に努めている。ポータブルトイレの利用者はいない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の物を多く提供している。歩行運動や音楽体操で便秘の予防に繋げている。排便チェック表を付けており便秘症の方は医師の処方により漢方薬・整腸剤を服用している方もいる。毎日の水素水、カフェオレの水分補給も提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴介助専門職員と入浴前の準備を一緒に行いゆったりと入浴を楽しんで頂いている。入浴後は手足の爪切りを希望される方もいる。入浴の無い日はホットタオルをお渡し清拭、軟膏等を塗布気持ちよく休んで頂いている。	入浴は介助専門職員との2人体制で、浴室内と脱衣室で見守り洗髪、着脱整容支援を行っている。気分や体調により週2～3回の頻度でシャワー浴、清拭、足浴支援もしている。4名の入浴を好まない方には、時間帯や声掛けの工夫をしながら、足浴・ホットタオルで清拭支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝前は安心して休んで頂けるような声かけをしてテレビやラジオを聞きながら入眠され消し忘れの場合は職員が消す等その方に合わせ安眠できるよう支援している。夜間覚醒時自由に水分補給が出来るよう水筒やカップに水素水をお届けしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の病状を把握しお薬説明書は申し送りに提示し全員が把握できるようにしている。処方薬は鍵のついたキャビネットに保管し管理者が配薬、夜勤者と遅番が確認し間違いがないようにしている。服薬介助時は本人に名前を見て頂き名前を音読み職員が複数で確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器拭きや洗濯物たたみ等役割分担となっている。園の畑でなす、キュウリ、トマトの収穫は楽しみになっている。おやつや団子作りは全員の得意分野である。塗り絵は入居当初より確実に上達している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣や馴染みの美容院への送迎支援。近隣の産直や御餅屋さんへの買い物。気候の良い季節は毎日仙北公園へ散歩が日課になっている。職員の果樹園でリンゴ狩りは恒例となっており今年も計画している。	気候の良い時期には、運営推進委員と一緒に取り組んだふれあい公園の花壇を目指した水遣り散歩が日課になっている。産直や近所の餅屋での買い物、花見などでドライブすることもある。家族や地域の方々の協力を得て行う恒例の職員果樹園でのリンゴ狩りは、楽しみな外出の一つである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に現金は預からないが本人、家族の希望で所持金を持っている方もいる。時々スーパー、産直に買い物支援をし現金で支払う達成感も得ている。大方の利用者は園で立て替え払いで買い物を楽しんでいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	暑中見舞い、年賀状を書いて家族に送っている。電話は希望があれば都度対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天井が高く天窓から太陽が射しこみ白い壁が一層広い空間を生み出している。数か所に飾られた岩手山のパネルは広大な自然を感じさせている。ホールにはピアノが配置され自由に弾く事が出来る。全館パネルヒーターを設置し廊下とホールに設置したエアコンで冬は暖かく、夏は涼しく温度調整をしている。	玄関を中心とする東棟、南棟ともパネルヒーターなどの冷暖房設備で適度な温湿度が保たれている。白を基調とした壁面に囲まれ天窓からは自然光が注ぐ中で、利用者はテーブルで塗り絵に取り組んでいる。東南をつなぐ40m以上の廊下は、歩行リハビリ訓練にも活用されている。要所要所に塗り絵や作品が飾られ、清掃が行き届いたホールは清潔感に溢れ、温かい雰囲気漂っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニットを自由に行き来し居室訪問を楽しんでいる。東棟の円卓で馴染みの利用者同士塗り絵やカラオケを楽しんでいる。南棟のホールではトランプを行う等目的に合わせ移動している。居室ではパッチワークをしたり新聞読み、ペットの世話等自由に過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	クローゼットとチェスト、ギャチャアップベッドが備えつけているが使い慣れた家具やテレビ等を設置。仏壇やお位牌がありペットのオムインコを飼っている方もいる。壁に家族と一緒にの写真や本人の塗り絵、クラフトを飾り満足して頂いている。ご家族からのカードやプレゼント、お花など飾り自宅と同じように過ごしていただけるよう工夫している。	居室はクローゼット、ベッド、チェストが備え付けられている。個室には夫々に使い慣れた家具やテレビ、家族の写真や自作の塗り絵、パッチワークなどを飾っている。ペットの小鳥を飼っている方、仏壇、位牌を祀っている方もおり、安心して過ごせるよう一人一人の「自分らしさと思い」を尊重した支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレは絵で表示をしている。洗面所はドアが無くセンサーで電気がつくため分かりやすく個人の洗面台は名前を明記している。居室ドアには本人と家族の写真やクラフトを貼っており、目印になり不安なく過ごせるよう工夫している。		